

諏訪市の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

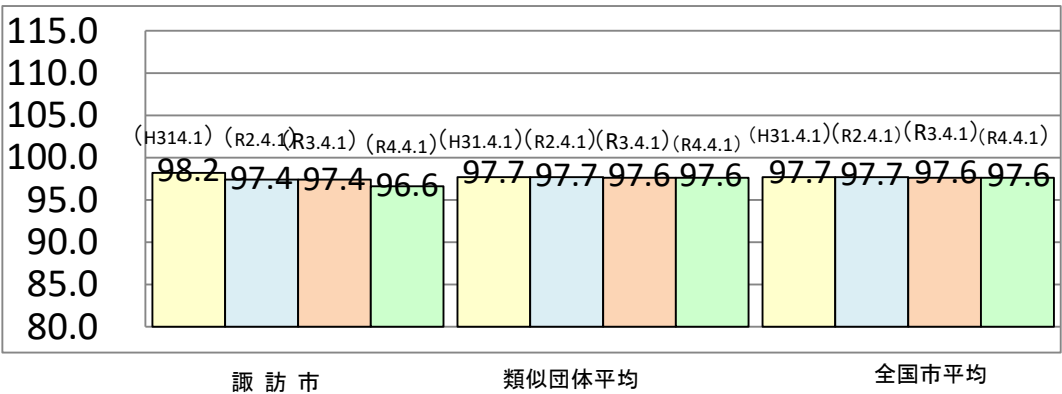
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
令和 3年度	人 48,636	千円 22,675,824	千円 1,419,597	千円 3,936,868	% 17.4	% 15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 426	千円 1,398,854	千円 261,465	千円 572,542	千円 2,232,861	千円 5,241	千円 5,729

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれ

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
□ (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和 3年度	407,134 円	407,153 円	-19 円 (0.00%)	0.00 %	0.00 %	0.00 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和 3年度	4.3 月	4.45 月	-0.15 月	0.15 月	4.3 月	4.3 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

〔 実 施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、諏訪市においても3%を支給。

	各年度の支給割合								
	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
	4月1日時点	遡及改定後							
国基準による 支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
諏訪市の 支給割合	3%	遡及改定なし	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
諏訪市	40.6 歳	308,362 円	348,798 円	345,369 円
長野県	45.1 歳	330,600 円	391,555 円	364,415 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,153 円	372,573 円	341,315 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
諏訪市	51.0 歳	1 人	336,900 円	346,900 円	351,257 円	-	-	-	-
公 営 企 業 職 員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 職 員	51.0 歳	1 人	336,900 円	346,900 円	351,257 円	-	-	-	-
長野県	歳	人	円	円	円	-	-	-	-
国	歳	人	円	-	円	-	-	-	-
類似団体	歳	人	円	円	円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
諏訪市	5,669,282 円	-	-
公 営 企 業 職 員	-	-	-
そ の 他 の 職 員	5,669,282 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諏訪市	- 歳	- 円	- 円
長野県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		諏 訪 市	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	195,800 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	162,300 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	157,800 円	—
	中 学 卒	—	— 円	—
教育職	高 校 卒	— 円	— 円	—
	中 学 卒	—	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

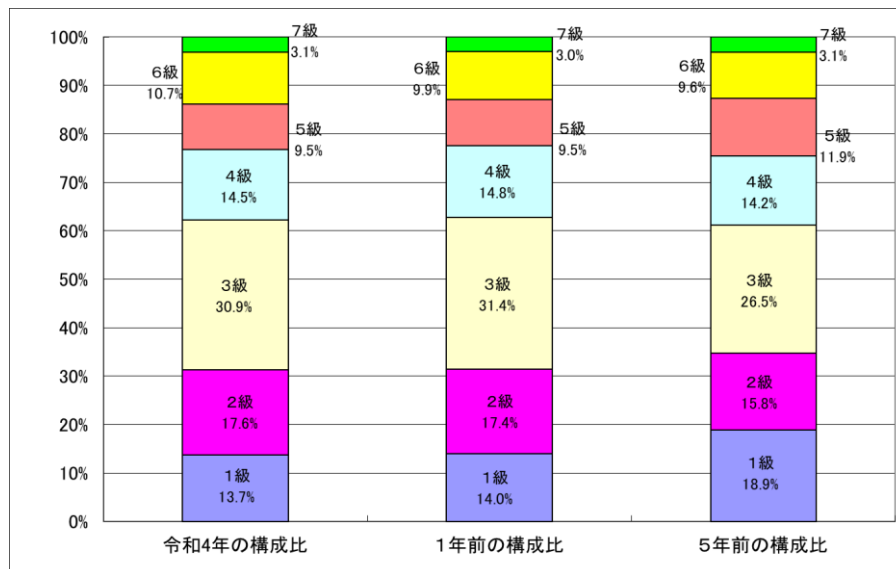
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,200 円	313,600 円	358,600 円	385,600 円
	高 校 卒	0 円	303,800 円	347,800 円	350,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教育職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

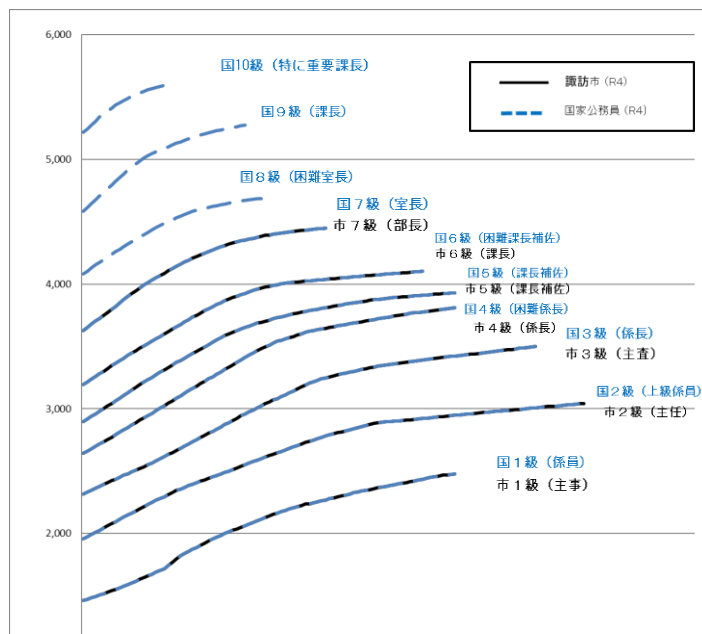
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	36人	13.7%	146,100円	247,600円
2 級	主任	46人	17.6%	195,500円	304,200円
3 級	主査	81人	30.9%	231,500円	350,000円
4 級	主幹(係長・園長)	38人	14.5%	264,200円	381,000円
5 級	副参事(課長補佐・園長)	25人	9.5%	289,700円	393,000円
6 級	参事(課長・室長)	28人	10.7%	319,200円	410,200円
7 級	参事(部長・局長)	8人	3.1%	362,900円	444,900円

- (注) 1 諏訪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)





(3) 昇給への人事評価の活用状況(諏訪市)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,420 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,644 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(諏訪市)

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

諏 訪 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 9,057 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

—
(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		43,900 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		103,294 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
諏訪市	3 %	425 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		373 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		4,723 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		18.6 %		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等滞納整理手当	市税又は税外収入金の収納に従事する職員が庁外において1日3時間以上の滞納整理業務に従事した職員	滞納整理	13 千円	1回300円
感染症等関係業務従事手当	感染症が発生した場合又は発生するおそれのある場合において、処理・消毒・防疫作業に従事した職員	感染症関連箇所における処理・消毒・防疫作業、救護活動、保健指導	51 千円	1回350円～550円
行旅死亡人及び行旅病人取扱作業手当	行旅死亡人又は行旅病人が発生した場合の取扱作業に従事した職員	行旅死亡人、行旅病人の取扱	0 千円	1回2,000円～3,500円
蓼科保養学園勤務手当	蓼科保養学園に勤務する社会福祉主事である職員又は指導監督を行う職員で特に困難な業務に従事したもの	蓼科保養学園勤務	0 千円	1月7,500円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する社会福祉主事である職員又は指導監督を行う職員で特に困難な業務に従事したもの	困難な福祉事務所勤務	294 千円	1月3,500円
死亡獣畜取扱手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	動物死体処理作業	15 千円	1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	80,658 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	206 千円
支給実績(令和2年度決算)	82,358 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	211 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。(平成26年公表より適用)

(6)その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 6,500円 (2)配偶者以外 1人 10,000円 (3) 父母等 6,500円 ※満15歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同		34,611 千円	249,000 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員、及び自己所有等の住宅に居住する職員に支給 借家又は借間に居住家賃に応じて支給(月額28,000円が限度額)	同		24,186 千円	284,541 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は交通用具等で通勤する職員に支給 (1)交通機関利用 月額 運賃相当額 (1ヶ月55,000円限度) (2)自家用車利用 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じて月額支給(31,600円限度)	同		11,705 千円	38,252 円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		23,733 千円	678,086 円
日宿直手当	日宿直を命じられた職員に支給 庁舎 1回4,400円 蓼科保養学園 1回6,100円	同		1,082 千円	4,400 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2)その他の職員 7,360円	同 (4級地に該当)		22,737 千円	58,300 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	901,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 980,000 円／ 382,500 円	
	副 市 長	746,000 円	794,000 円／ 512,000 円	
報 酬	議 長	456,000 円	540,000 円／ 310,000 円	
	副 議 長	388,000 円	486,000 円／ 279,000 円	
	議 員	349,000 円	450,000 円／ 259,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分		
	副 市 長			
	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×勤続月数×0.42	18,164 千円	在任期間毎
	副 市 長	給料月額×勤続月数×0.294	10,528 千円	在任期間毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

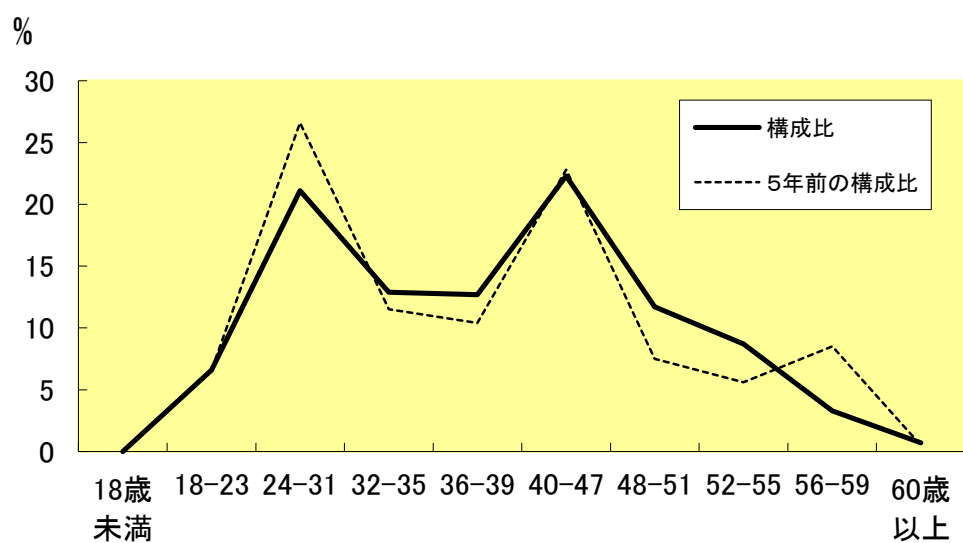
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由				
			令和3年	令和4年						
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	【総務企画】(減)総務課付職員の減少 【民生】(増)福祉業務増による増員、保育所の勤務状況改善 【衛生】(増)ワクチン業務増による増員 【土木】係員の加配終了				
		総務企画	101	100	△ 1					
		税 務	31	30	△ 1					
		民 生	153	155	2					
		衛 生	27	28	1					
		労 働	1	1	0					
		農林水産	10	10	0					
		商 工	13	13	0					
		土 木	38	37	△ 1					
		小 計	379	379	0	<参考> 人口1万当たり職員数 77.9 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 68.13 人)				
教 育 部 門		47	46	△ 1	【教育】学校栄養士の会計年度移行					
消 防 部 門		0	0	0						
	小 計		426	425	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 87.4 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 88.01 人)				
公 営 会 計 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他 小 計	水 道	27	27	0				(減)温泉係の欠員不補充	
		下 水 道	6	6	0					
		そ の 他	13	13	0					
		小 計	46	46	0					
合 計			472 [426]	471 [426]	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 96.8 人				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区 分	18歳未満	18歳～23歳	24歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	30人	88人	57人	49人	95人	45人	42人	18人	1人	425人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別 \ 年 度	29年	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	387	390	378	376	379	379	0 (0.0%)
教 育	44	45	50	48	47	46	1 (2.2%)
消 防	1	1	0	0	0	0	0 (-100.0%)
公営企業等会計計	48	48	47	48	46	46	0 (0.0%)
総合計	480	484	475	472	472	471	1 (0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 784,987	千円 100,778	千円 102,805	% 13.1	% 13.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 14	千円 50,243	千円 9,281	千円 19,721	千円 79,245	千円 5,660	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含む
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれて

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
諏 訪 市	37.1 歳	284,129 円	円
市 町 村 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事 業 者	—		—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,409 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,457 千円
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

諏訪市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,926 千円			1人当たり平均支給額(市町村平均) 22,391 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1～R3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			1,558 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)			111,282 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
諏訪市	3 %	14 人	3 %	

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)		8 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)		623 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)		92.9 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(R3年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理手当	水道料金等の収納に従事する職員が庁外において1日3時間以上の滞納整理業務に従事した職員	滞納整理	8 千円	1回300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	2,889 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	222 千円
支給実績(R2年度決算)	3,638 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	260 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際に職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 10,000円 (2)配偶者以外 1人 8,000円 ※配偶者がいない場合、その内1人について 10,000円 ※満15歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同		1,008 千円	252,100 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員、及び自己所有等の住宅に居住する職員に支給 借家又は借間に居住家賃に応じて支給(月額27,000円が限度額)	同		858 千円	429,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は交通用具等で通勤する職員に支給 (1)交通機関利用 月額 運賃相当額 (1ヶ月55,000円限度)	同		719 千円	65,375 円
管理職手当	管理職の地位にある職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		680 千円	680,400 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2)その他の職員 7,360円	同 (4級地に該当)		810 千円	57,874 円

(2) 温泉事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 301,789	千円 43,174	千円 69,578	% 23.1	% 21.0

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 8	千円 26,406	千円 6,726	千円 10,107	千円 43,239	千円 5,405	千円 5,124

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
諏 訪 市	41.4 歳	285,900 円	円
市 町 村 平 均	42.6 歳	300,002 円	423,226 円
事 業 者	—		—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,263 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,232 千円
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

諏 訪 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 23,653 千円			1人当たり平均支給額(市町村平均) 21,439 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			846 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)			105,730 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
諏訪市	3 %	8 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)		3 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)		386 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)		87.5 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道料金等滞納整理手当	水道料金等の収納に従事する職員が 庁外において1日3時間以上の滞納	滞納整理	3 千円	1回300円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R 3 年 度 決 算)	1,303 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R 3 年 度 決 算)	186 千円
支 給 実 績 (R 2 年 度 決 算)	1,116 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R 2 年 度 決 算)	186 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際に職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 10,000円 (2)配偶者以外 1人 8,000円 ※配偶者がいない場合、 その内1人について 10,000円 ※満15歳年度初めから 満22歳年度末までの間 にある子1人につき、 5,000円を加算	同		1,108 千円	277,000 円
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員、及び自己所有等の住宅に居住する職員に支給 借家又は借間に居住 家賃に応じて支給(月額 27,000円が限度額)	同		1,292 千円	323,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関又は交通用具等で通勤する職員に支給 (1)交通機関利用 月額 運賃相当額 (1ヶ月55,000円限度) (2)自家用車利用 (通勤距離2km以上) 通勤距離に応じて月額 支給(31,600円限度)	同		179 千円	29,833 円

管理職手当	管理職の地位にある職員に支給 部長級 68,900円 課長級 56,700円	—		680 千円	680,400 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員 ①扶養親族あり 17,800円 ②扶養親族なし 10,200円 (2)その他の職員 7,360円	同 (4級地に該当)		500 千円	71,497 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 1,748,052	千円 268,766	千円 59,795	% 3.4	% 3.4

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R3年度	人 10	千円 35,877	千円 6,244	千円 14,740	千円 56,861	千円 5,686

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
諏 訪 市	38.5 歳	298,855 円	円
市 町 村 平 均	歳	円	円
事 業 者	—		—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諏 訪 市	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(R3年度)	1人当たり平均支給額(R3年度)
1,474 千円	千円
(R3年度支給割合)	(R3年度支給割合)

期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

諏訪市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 13,465 千円			1人当たり平均支給額(市町村平均) 6,569 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			1,119 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)			111,911 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
諏訪市	3 %	10 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)		3 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)		375 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)		80.0 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(R3年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理手当	水道料金等の収納に従事する職員が庁外において1日3時間以上の滞納整理業務に従事した職員	滞納整理	3 千円	1回300円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R3 年 度 決 算)	1,405 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R3 年 度 決 算)	156 千円
支 給 実 績 (R2 年 度 決 算)	1,529 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (R2 年 度 決 算)	153 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際に職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給 (1)配偶者 10,000円	同		600 千円	200,000 円
住居手当	借家又は借間に居住し、 定額を超える家賃を支払っている職員、及び自己所有の 通勤のために交通機関又は 交通用具等で通勤する職員 に支給	同		1,272 千円	254,400 円
通勤手当	官立職の地位にある 職員に支給 部長級 68,000円、以下 階級別により11月、翌年 3月まで月額により支給 (1)世帯主である職員	—		302 千円	37,800 円
管理職手当		同		827 千円	826,800 円
寒冷地手当		同 (4級地に		596 千円	59,560 円